

第5章 市民の力でまちの環境力を高める



基本施策 1 環境活動と地域活性化の好循環

1 環境活動を行う市民・市民団体への支援・助成

市民や市民団体の自主的な環境活動を推進するとともに、その活動を通じた地域コミュニティの活性化を図ることを目的として、ごみの減量化・資源化及び自然環境保全等の環境活動を行う市民や市民団体への支援・助成を行っています。

今後も、市民や市民団体が環境活動に参加しやすく、取り組みやすい仕組みづくりを行っていくとともに、活動の継続と拡大を支援していきます。

(1) 集団資源回収団体奨励金制度

市に集団資源回収団体として登録した町内会、老人会、子ども会、まちづくり協議会などの地域の市民団体に対し、古紙・古着の回収量に応じて、奨励金を交付しています。

◆ 古紙・古着の集団資源回収

奨励金 (古紙)	保管庫やごみステーションを利用した拠点回収	7 円 / kg
	戸別（軒先）回収	5 円 / kg
奨励金 (古着)	「古着地域循環推進まちづくり協議会」による拠点回収 ※1	2 円 / kg
	上記以外の拠点回収・戸別回収 ※2	1 円 / kg
登録団体数（令和 6 年度）		1,665 団体
回収量（令和 6 年度）		11,983 t（古紙）、403 t（古着）

※ 1 集団資源回収団体のうち「古着地域循環推進まちづくり協議会」として登録したまちづくり協議会が、市民センター等を拠点に行う古着回収。回収された古着は市内のリサイクル事業者へ搬入され、自動車の内装材の材料に再生されます。

※ 2 平成 29 年 1 月から、「古着地域循環推進まちづくり協議会」以外の集団資源回収団体が行う古着回収についても奨励金の交付を開始しています。

(2) まちづくり協議会古紙回収地域調整奨励金制度

活動地域内の古紙回収の調整（未実施地域の解消、回収促進の PR）を継続して行うまちづくり協議会に対し、奨励金を交付しています。

奨励金	2 円 / kg（活動地域全体の回収量）
-----	----------------------

(3) 資源回収用保管庫貸与制度

資源回収活動を行っている町内会、PTA、子ども会などの地域の市民団体等に対し、保管庫の貸与（無料）を行っています。

(4) 地域特性型（メニュー選択方式）市民環境活動推進事業

地域環境活動の拡大を図るため、環境活動を自主的に行う地域団体に対する支援等を行っています。

ア．剪定枝のリサイクル

地域団体が自主的に回収する家庭から排出される剪定枝について、民間リサイクル施設でチップ化し、家畜の敷き藁代替材等へリサイクルする活動に対し支援を行っています。

イ．廃食用油のリサイクル

地域団体が自主的に拠点回収する家庭から排出される廃食用油について、バイオマス燃料へリサイクルする活動に対し支援を行っています。

(5) 循環型社会を形成するための環づくり支援事業

ア．生ごみコンポスト化容器活用講座

平成 21 年度から、生ごみコンポスト化容器をうまく活用できなかった方や、新たに使用してみたい方を対象に、生ごみコンポスト化の知識を学ぶとともに、実際の作業を通じてコンポスト化容器活用のコツや問題発生時の対処法等を習得する「生ごみコンポスト化容器活用講座」を開催しています。



イ. 地域生ごみリサイクル講座

地域団体等が自主的に開催する生ごみコンポスト化容器活用講座を対象に、生ごみコンポストアドバイザー養成講座で養成した講師を派遣し、地域における生ごみの減量化・資源化を推進しています。



令和6年度受講者数	延べ447名
令和6年度実施地域数	12地域

2 環境活動に関する各種表彰

環境問題を解決していくためには、市民一人ひとりが環境との関わりについて理解し、具体的な行動を起こしていく必要があります。そのため、地域の環境活動に積極的かつ継続的に取り組んでいる市民・NPO、事業者等のやる気を支え、効果的なインセンティブを付与するために、各種の表彰を行っています。

◆ 表彰の内容

地球温暖化防止	○北九州市環境にやさしい事業所（市長感謝状） エコアクション21認証登録事業者の中で、特に優秀な環境に配慮した取組を実施している事業者を表彰 令和6年度：3事業所
ごみの減量化・資源化	○産業廃棄物排出事業者・処理業者優良認定 市内の製造業をはじめとする排出事業者と産業廃棄物処理業者の中から優れた取組と実績を持つ企業を優良企業として認定。 令和6年度：排出事業者2件、処理事業者4件
まち美化	○環境衛生優良地区（市長表彰） 5年以上にわたり、まち美化清掃、ねずみや衛生害虫の防除等の生活環境の改善を積極的に推進している地区を表彰。 令和6年度：5地区
	○環境衛生地区組織成功労者（市長感謝状） 5年以上にわたり、環境衛生向上のため実践活動を献身的に指導している個人を表彰。 令和6年度：11名
	○北九州市まち美化協力功労者（市長感謝状） 5年以上にわたり、地域におけるまち美化意識の高揚や清掃活動など、環境事業に積極的に協力し、美しいまちづくりに顕著な成果を上げている個人・団体を表彰。 令和6年度：個人2名、4団体
	○北九州市まち美化貢献者（環境局長感謝状） 道路、歩道、河川等の清掃や地域の公園、ごみステーションの美観保持など、清潔で美しいまちづくりの推進に貢献した個人・団体を表彰。 令和5年度：個人4名、3団体

3 まち美化に関する啓発

ごみのない清潔で美しいまちづくりを推進するため、市民・NPO、企業等と連携し、様々な啓発事業を実施しています。様々な取組により、「自分たちのまちは自分たちの手できれいにする」という市民の美化意識は高まっています。

今後も、誰もがまち美化活動へ気軽に参加し、環境美化について関心を抱くよう、PR・啓発活動を充実させ、市民全体のモラル・マナーの向上を目指します。

(1) “クリーン北九州” まち美化キャンペーン

5月30日を「ごみゼロの日」として、この日の前後に清掃活動を行う運動は、昭和50年代に全国的に広まりました。

北九州市では、昭和58年に「ごみゼロの日キャンペーン」を開始し、平成3年からは5月30日～6月30日を「“クリーン北九州” まち美化キャンペーン」として、市民・企業・行政が一体となってまち美化活動や啓発活動を行っています。



活動の様子

ア．まち美化清掃

各区に会場を設け、市民、企業、行政が協力・連携し、大規模なまち美化清掃を実施しました。

また、期間中、市内各地で地域団体やボランティア団体、企業等による清掃活動が行われました。

◆まち美化清掃 （参加人数・収集量の推移）

年 度	参加人数 (人)	収集量 (t)
令和3年	7,073	52.5
令和4年	18,973	91.9
令和5年	24,685	122.6
令和6年	17,327	104.7

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

イ．ポイ捨て防止の呼びかけ

主要駅前での街頭啓発のほか、学校、企業、地域団体等の協力を得て、空き缶や煙草の吸い殻等のポイ捨て防止の啓発チラシを市内全域に配布しました。

(2) 「市民いっせいまち美化の日」

平成6年10月1日に「北九州市空き缶等の散乱の防止に関する条例」（まち美化条例）が施行されたことから、平成7年から毎年、10月1日～7日までの「清潔なまちづくり週間」と定め、さらに、平成8年からは期間中の日曜日（10月の第一日曜日）を「市民いっ

◆市民いっせいまち美化の日 （参加人数・収集量の推移）

年 度	参加人数 (人)	収集量 (t)
令和2年	42,010	303.9
令和3年	56,982	302.9
令和4年	57,647	323.4
令和5年	65,346	343.6
令和6年	56,966	322.9

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、規模を縮小して実施

せいまち美化の日」とし、市民が地域の道路、公園、河川、海浜等を清掃しています。こうした市民参加型の行事を継続実施していくことで、まち美化意識の高揚と定着を図っています。



清掃の様子

(3) “クリーン北九州” 百万市民運動推進協議会

まち美化活動が市民一人ひとりの生活習慣として定着し、北九州のイメージアップを図ることを目的として、平成元年に発足しました。

地域・学校・企業・ボランティアを代表する35団体で構成され、「5分間清掃」「ポイ捨て防止」「ごみの持ち帰り」の3つを運動目標に普及啓発活動を実施しています。

(4) まち美化推進員

平成6年10月に施行された「北九州市空き缶等の散乱の防止に関する条例」（まち美化条例）に基づき、「まち美化推進員」を選任しています。

まち美化推進員は、市と市民のパイプ役を果たし、地域のまち美化活動を牽引する役割を担います。（令和7年4月1日現在127名）

(5) まち美化促進区域

多くの市民の集まる駅前や観光地など、市のイメージアップ等の観点から特にまち美化が必要な区域を「まち美化促進区域」として指定しています。（11ヶ所）

区	まち美化促進区域
門 司 区	・ 門司港レトロ地区 ・ 大里柳校区駅前周辺地区
小倉北区	・ 小倉駅前地区 ・ 勝山公園
小倉南区	・ 朽網であい坂地区
若 松 区	・ 若松南海岸エルナード地区
八幡東区	・ 国際通り ・ 帆柱自然公園
八幡西区	・ 黒崎地区 ・ 沖田地区
戸 畑 区	・ 戸畑駅前地区

(6) まち美化ボランティア袋

道路・公園・河川等の公共の場所をボランティアで清掃する市民に「まち美化ボランティア袋」を配布し、活動の支援を行っています。

また、ボランティア清掃においても希望される場合は「資源化物用ボランティア袋」を使って、「かん・びん」「ペットボトル」「プラスチック」の資源化物分別ができます。



まち美化ボランティア袋

(7) 「生活環境クリーン」サポート

地域団体やボランティア団体による自主的なまち美化活動に対し、清掃用具貸出などの支援を行っています。

まち美化を通じて地域と行政の新たなネットワークを形成し、地域におけるまち美化活動の拡大を図り、清潔で美しいまちづくりを進めます。

(8) 北九州市環境衛生大会

環境・保健衛生活動に携わっている地域の関係者が集まり、お互いの連携を深め、今後の更なる事業推進・発展を期して開催される大会で、「北九州市環境衛生総連合会」と共に実施しています。長年にわたり環境衛生活動に貢献された方の表彰式も行われています。

トピックス

ごみステーションの改善推進

北九州市のごみ収集は「ポリ袋ステーション方式」で行われ、ステーションは地域で管理されてきました。しかし、ライフスタイルや社会状況の変化、ごみ種の多様化などにより、ステーションを取り巻く状況が変化しており、一部のステーションではごみの散乱やルール、マナーを守らないごみ出しが地域の悩みとなっています。

市では平成 25 年度に全てのステーションの実態を調査し、地域の皆さんとともに改善を進めてきました。

また、平成 26 年 8 月には今後のステーションのあり方について北九州市環境審議会に諮問し、平成 27 年 4 月に答申を受けました。

今後も、答申を踏まえ、環境未来都市にふさわしいステーションとなるよう、地域の皆さんとともにステーションの改善に取り組みます。

●北九州市環境審議会の答申

[今後のあり方]

- ・現行の「ポリ袋ステーション方式」を継続
- ・社会状況の変化や地域の実情に応じ、ステーションの利便性や美観等をさらに工夫
- ・市と地域が車の両輪となってステーションを維持、管理
- ・全市統一的ルールは最低限とし、地域が築き上げた地域ルールを尊重

[ステーションの改善に向けた対策への提言]

- ・ステーションの配置（少子高齢化に伴う配置の改善の検討 など）
- ・地域への支援（地域が行っているステーション管理の創意工夫の紹介 など）
- ・指導及び PR（違反者の背景や属性等に応じた指導、地域とのつながりが薄い人への啓発の工夫 など）
- ・事業系ごみ対策（ルール違反者への指導の徹底 など）



対策前の様子



対策後の様子

4 市民との協働による景観づくり

(1) 市民との協働による景観づくり

昭和 60 年に北九州市都市景観条例が施行されて以来、景観施策を取り巻く状況は大きく変化しています。

北九州市では、景観法制定を受け平成 20 年に策定した「景観づくりマスタープラン」、景観計画区域等を定める法定計画の「景観計画」に基づき、景観意識の向上や担い手育成等の景観づくりを推進してきました。

令和 2 年 4 月には、平成 31 年 4 月に改定したマスタープランに則し、現状の課題に的確に対応していくため、景観計画の変更を行っています。（同年 10 月施行）

(2) 今後の取組

景観は、人と自然の営みから形づけられたものであり、北九州の歴史や文化、経済活動など、まちの姿そのものを表しています。したがって、



門司港レトロの景観

景観づくりは、まちづくりの根幹となる大切な取組であり、良好な景観づくりを進めていくためには、市民・事業者・行政が協働で取り組んでいく必要があります。

そこで、市民・事業者・行政が協働で取り組む景観づくりの基本姿勢を、次の 4 つの視点で提示し、行政としてこれらの取組を支え、景観施策を展開していきます。

基本姿勢

知る	市民一人ひとりが、景観は北九州の財産となることを知る
守り・創る	地域に根差した景観を守り・創る
担う	地域が自発的に取り組む仕組みをつくり、多様な主体で景観づくりを担う
高める	景観に関わる多様な主体が、意識、知識、技術を高める

景観づくりの基本姿勢

(1) 歴史的建造物を活かした魅力あるまちづくり

北九州市は、門司港レトロ地区や木屋瀬の宿場町など、歴史を感じられる街並みや、西日本工業倶楽部（旧松本家住宅）や旧古河鋳業若松ビルなど、歴史的建造物が数多く残っています。

これら北九州市の歴史的な街並みや建造物は、私たちのふるさと意識を育み、まちの風格を高めるための大きな役割を果たし、魅力ある街づくりの基盤となります。

そこで、文化財の保存や観光拠点の整備などの取組と連携し、歴史的な街並みや建造物を将来にわたり適切に保全するとともに、これらを活かした魅力的なまちづくりを進めます。

(2) これまでの取組

長崎街道の宿場町の面影を残し、北九州市では数少ない歴史的な街並みを持つ八幡西区木屋瀬地区においては、地域内における一定要件を満たした建造物等に対して、その修理・修景の一部を助成し、歴史的な街並みの保全を進めています。



八幡西区木屋瀬地区の街並み

(3) 今後の取組

文化財の保存や観光拠点の整備などとともに、歴史的な街並みや建造物を含め、地域にある景観資源を保全・活用する景観法に基づく制度などにより、地区の特性に応じた個性的で魅力ある景観の形成を図ります。

基本施策 2 優れた環境人材の育成

1 「持続可能な開発のための教育（ESD）」の推進

(1) ESD について

ESD とは、「持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）」の略称で、「持続可能な未来や社会づくりのために行動できる人の育成を目的とした教育」のことを言います。

ESD 活動の対象は、学校教育だけでなく、社会教育や企業の人材育成など、持続可能な社会づくりに向けた人づくりにつながる全ての活動が該当し、分野も環境、人権、福祉、ジェンダー、多文化共生など多岐にわたります。

2002 年（平成 14 年）のヨハネスブルグ・サミットで日本が提案した「ESD の 10 年（2005 ～ 2014 年）」の採択後、世界規模で取組が行われ、最終年には、10 年間の成果をもとに、後継プログラム「グローバル・アクション・プログラム（GAP）」が正式に採択され、その後も積極的に ESD を推進してきました。2019 年（令和 2 年）、国連総会で「ESD for 2030」が採択され、その決議に「ESD は SDGs 達成の不可欠な実施手段」と明記されるなど、2015 年（平成 27 年）の SDGs 採択以降、その役割はますます重要になっています。

(2) 北九州市が目指す ESD

「世界の環境首都」の実現を目指す北九州市の目標は「持続可能な社会」を構築することであり、「北九州 ESD」はまさに、それを担う人づくり場づくりのための活動です。北九州市では、市民・NPO、学校、企業、行政等からなる「北九州 ESD 協議会」を中心に、ESD 活動を推進しています。その活動において、「感じる」「学ぶ」「行動する」「つながる」「広がる」「共有する」ことができる ESD の視点を持った人材を育成するため、参加体験型の実践学習を重視し、市民への啓発を進めています。



(3) 国連大学・地域拠点（RCE）の認定

国連大学は、全世界での ESD を推進するために「ESD に関する地域拠点（RCE:Regional Centre of Expertise on ESD）」づくり及びそのネットワークの構築を進めています。

北九州市においては、平成 18 年に「RCE 北九州」として国内 4 番目の RCE として認定されました。これを通じ、国内外の RCE との連携強化を図るとともに、北九州市の ESD 活動の発展に努めています。

（令和 7 年 3 月現在の RCE：197 地域、うち国内 8 地域）

(4) これまでの取組

当初、44 団体で発足した北九州 ESD 協議会は、現在では大学や企業をはじめ、環境活動や多文化共生などを実践する 95 団体（令和 7 年 3 月現在）まで輪を広げ、各専門分野を活かした活動やパートナーシップによる取組を進めています。

（令和 6 年度の主な活動）

- 運営体制「活動委員会」「未来創造委員会」「合同委員会」による ESD の推進
- SDGs・ESD 普及啓発イベント「ESD ツキイチの集い」を対面で 4 回開催
- 国際交流を目的とした韓国スタディツアーを開催
- あらゆる世代の人たちの学びの機会となる「出前講座」を市民センター等で実施
- RCE 実務者会議を北九州市で開催



RCE 実務者会議

(5) 今後の取組

令和 3 年度に策定した「北九州 ESD アクションプラン 2021 ～ 2025」に基づいて、さらなる取組強化を目指し、SDGs 達成に向けた人材育成を推進します。

- 活動委員会、未来創造委員会、合同委員会の運営体制による取組を継続
- 市民センター等での出前講座を通じた多様な世代との交流
- ユースを対象にイベント等を通じた次世代の育成

2 北九州市環境みらい学習システム「ドコエコ！」の推進

(1) 目的

北九州市の恵まれた自然や充実した環境関連施設等を結びつけ、多世代の市民が意欲や能力に応じて、エコツアーなどまち全体で楽しく環境学習が行える仕組みづくり「ドコエコ！」を行い、「環境未来都市」推進の原動力となる「市民環境力」の向上を目指します。

(2) これまでの取組

ア. 環境学習の支援と情報発信

環境体験学習施設案内「ドコエコ！ホームページ」(<http://www.eco-learning.jp/>)・SNS等を活用した楽しく分かりやすい情報発信を行っています。



ドコエコ！ホームページ

イ. 環境学習コンシェルジュ

平成26年12月から、環境学習の総合窓口として、環境ミュージアムに「環境学習コンシェルジュ」を配置し、学びのテーマに応じた環境学習施設の紹介や、エコツアー、社会見学などの提案やアドバイスを行っています。

ウ. エコツアー（環境学習ツアー）の実施・支援

一般市民を対象に、北九州市の環境学習施設をめぐる「ドコエコ！エコツアー」を実施しています。（令和6年度参加者数19名）



ドコエコ！ツアー

(3) 今後の取組

今後も引き続き、環境学習プログラムの情報集約と環境学習施設間のネットワークの強化を図るとともに、積極的な情報発信を進めます。

3 北九州市環境首都検定の実施

(1) 目的

北九州市では、市民環境力の強化を図るため、平成20年度に「北九州市環境首都検定」を創設しました。

北九州市独自の環境分野の検定を実施することによって、環境学習の機会を増やし、環境意識のレベルアップや環境に関心を持つ市民の裾野を広げるとともに、北九州市の環境首都への取組における認知度を高め、エコライフの取組を身近に感じることができるきっかけをつくります。

令和3年度からは、全区分、自宅で気軽に受検ができるWeb受検を実施しています。

(2) 検定の概要（令和6年度）

【受検資格】なし

【受検料】無料

【出題形式】入門編：問題数25問（3択形式）

標準編：問題数25問（3択形式）

達人編：問題数40問（3択形式）

【合否判定】70点以上合格

【主な出題範囲】

- ・「北九州市環境首都検定」公式テキスト
- ・入門編・標準編公式テキスト など

(3) 実施結果（令和6年度）

【実施日時】令和6年12月8日（日）10:00～12:00

【受検方法】Web受検

【特別受検会場】環境ミュージアム

【実施結果】

受検区分	入門編	標準編	達人編	計
受検者数	2,920名	711名	63名	3,694名
平均点	63.6点	78.4点	64.2点	—
合格率	34.3%	75.4%	44.4%	42.4%
合格者数	1,002名	536名	28名	1,566名

【特徴】

- ① 家族、学校、企業、地域団体など様々なグループで受検（86団体、537名）
- ② 幅広い年齢層で受検（5歳～81歳）
- ③ 遠方受検者34人（県外14人、市外20人）

(4) 今後の取組

令和7年度は、18回目の開催となり、子どもから大人までの市民に対して、検定をきっかけに、環境への意識の向上、ライフスタイルの変革につなげていくことを目指します。

また、企業のCSR活動に役立てていただくなど様々な場での活用を拡大を図っていきます。

4 環境ミュージアムを拠点とした環境学習の推進

(1) 北九州市環境ミュージアム

平成 13 年に開催された北九州博覧祭のパビリオンを利用して作られた、環境学習・環境情報・環境活動の総合拠点です。

北九州市の公害克服の歴史をはじめ、身近なエコライフ、市民・企業による環境保全活動、地球環境問題など、環境に関する様々な展示について、ガイドが分かりやすく解説します。

施設には、3kW の小型風力発電、6kW の太陽光発電（北九州エコハウス含む）、雨水利用システムなど、様々な環境配慮設備を備え、施設自体が学習教材となっています。

また、週末を中心に、楽しくエコが学べるよう、工作などの講座やイベントを数多く行っており、「見て・触れて・楽しみながら」学べる施設です。

館内の情報ライブラリでは、書籍や DVD、パネル、実験機器などを揃え、貸出等を行っています。

- 令和 6 年度利用者数 84,457 人
- 環境ミュージアム HP アドレス : <https://eco-museum.com/>



環境ミュージアム外観



プロローグ



第5ゾーン「SDGs未来都市北九州市」

(2) 北九州エコハウス

21 世紀環境共生型モデル住宅として、平成 22 年 4 月に環境ミュージアムに併設した「北九州エコハウス」では、太陽光発電や屋上緑化のほか、風通しをよくする工夫や部屋の中への日光のさし方など住まいの工夫が学べます。

また、燃料電池自動車からの給電設備を備え、水素利用の実証実験を行うなど、環境に優しい住まいとして情報発信等を行っています。



北九州エコハウス外観

(3) 体験学習プログラム「地球の道」

地球誕生から現代までの 46 億年の壮大なドラマを、460m のフィールドに置き換えて自分の足で歩いて体験する「地球の道」（平成 24 年 10 月設立）。

脚本家・倉本聰氏が塾長を務める富良野自然塾のプログラムを、ガイドがご案内します。

地球を知ることによって地球のすばらしさを感じる、地球環境をテーマにした屋外体験学習プログラムです。

※現在、工事中のためプログラムを休止中です。



「地球の道」の体験の様子

(4) 環境学習サポーター

環境ミュージアムを拠点として、館内外の市内全域で、環境学習・活動の活性化に向けてサポートを行う市民ボランティアです。様々なエコ工作や環境実験のアクティビティなどをはじめ、ミュージアムガイドと連携した多様な体験型学習を通じて楽しみながら市民の環境意識の醸成を図るお手伝いをしています。

また、これらのプログラムを市民センターなどでも“出張環境ミュージアム”として行い、地域の環境活動を推進しています。

他にも、ごみ処理工場や浄化センター等のガイドを市民目線で行うなど、環境に関する知識や学習の指導者としての技術習得に努めながら、市全域で幅広く活動しています。



環境学習サポーターによる体験学習

●令和 6 年度の実績

- ・環境学習サポーター登録数 52 人
- ・活動日数（のべ）309 日
- ・活動人数（のべ）1,473 人

(5) ネーミングライツの導入

環境ミュージアムは、令和 5 年 4 月よりネーミングライツ（命名権）を導入し、愛称が「タカミヤ環境ミュージアム」になりました。

5 北九州こどもエコクラブ活動の推進

「こどもエコクラブ」とは、子どもたちが自主的に環境に関する学習や活動を行うクラブです。令和 6 年度は、69 クラブ、4,134 人の幼児から高校生までが活動し、子どもたちの主体的な環境活動が促進されました。

また、エコクラブだよりの発行や壁新聞づくり等で環境への意識向上の PR を行いました。

6 北九州エコメカアイデア・コンクールの実施

次世代を担う小・中学生の環境教育、人材育成という観点を踏まえ、令和6年度から「北九州エコメカアイデア・コンクール」を北九州商工会議所と共同で実施しました。

気候変動への対応、生物多様性の保全、海洋汚染など、世界中で課題となっている様々な環境問題を改善・解決するためのロボットや機械等のアイデアについて、子どもならではの自由な発想で描写・説明した作品を募集し表彰することで、①環境問題への危機意識の醸成、②環境人材の育成を図ります。

(1) 募集対象

北九州市内の小学4・5・6年生及び中学生（特別支援学校を含む）

(2) 募集作品

様々な環境問題を改善・解決するためのロボットや機械等（＝エコメカ）のアイデアを、イラストや図を交えた提案書として応募。

(3) 応募状況

- 募集期間 令和6年7月上旬～9月13日（金）
- 応募作品 小学校33校から243作品
中学校10校から42作品
合計43校から285作品もの応募がありました。

(4) 審査結果

- 金賞 小・中学生の部 各1作品
- 銀賞 小・中学生の部 各6作品
- 銅賞 小・中学生の部 各14作品
- 最多応募校賞 小・中学校の部 各1校

(5) 授賞式

- 日時：令和7年2月2日（日）13時30分
- 式場：タカミヤ環境ミュージアム



(6) 受賞作品の展示

- 期間：令和7年2月2日（日）～2月24日（月）
- 会場：タカミヤ環境ミュージアム



(7) 今後の取組

今後も、エコメカアイデア・コンクールの作品募集を通じて、子どもやその家族の環境問題やものづくりへの関心を高めることを目指します。

7 環境教育副読本による環境学習の推進

幼児から中学生までの発達段階に応じた環境教育副読本を平成 12 年度から平成 18 年度にかけて作成しました。本文に北九州市の事例を用いることで、自然の重要性を子どもたちに気づかせ、身近なところからエコライフに取り組んでみたいと思えるような教材にしています。教育現場では、総合的な学習の時間などで積極的に活用されています。

- 1 幼児用「コスモスほしからきたベルル」 A4 判汎用型
- 2 幼児用「コスモスほしからきたベルル」 大型絵本
- 3 幼児用「コスモスほしからきたベルル」 点字体と音声 CD セット
- 4 小学校低学年用「地きゅうはみんなのおともだち」
- 5 小学校中学年用「もっと知りたいみんなの地球」
- 6 小学校高学年用「みんなで守ろうきれいな地球」
- 7 小学校教師用指導書
- 8 中学生用「未来につなごうゆたかな地球」
- 9 小学校高学年用別冊公害克服編「青い空を見上げて」



また、自ら環境に対する正しい知識を身につけるとともに、感受性を育てていくことを目的とした環境教育ワークブック「みどりのノート」を平成 21 年度に作成し、平成 22 年度から令和 5 年度まで市内の全小学校に毎年配布しています。



小学校低学年用

小学校高学年用



小学校教師用指導書

8 SDGs 環境アクティブ・ラーニングの実施

(1) 目的

世界の環境首都を目指す北九州市では、「SDGs 未来都市」への選定を受け、児童生徒の環境保全のための主体的、実践的な態度、能力を育成するため、環境関連施設での体験的な学習を実施するとともに、環境教育に関する研究を推進しています。

(2) 取組の内容

小学校 4 年生の総合的な学習の時間の中で、北九州市の自然に直接触れたり、環境ミュージアム、エコタウン等の環境教育関連施設を活用したりする「SDGs 環境アクティブ・ラーニング」を実施しています。

北九州市では、国内外から高い評価を得ている「環境」を素材とした修学旅行の学習メニューを準備しています。この環境学習は、北九州市で体験できる SDGs 修学旅行（※施設見学等を通して SDGs を包括的に学習できる北九州市独自の修学旅行のこと）の一つとしても重要なものです。

(1) 環境学習施設

環境学習ができる施設として、公害克服を学ぶ「環境ミュージアム」、資源循環を学ぶ「北九州エコタウン」、地球温暖化防止を目指す「次世代エネルギーパーク」、自然共生を学ぶ「響灘ピオトープ」があり、環境・SDGs の学習と併せて見学することができます。

(2) 工場見学

北九州市にはたくさんのものづくり企業があります。これらのものづくり企業の工場見学では、生産過程を見学するだけでなく、環境配慮への考え方も学ぶことができます。



TOTO（株）



シャボン玉石けん（株）

(3) 今後の取組

ひとりでも多くの方に環境学習を経験してもらうことで、北九州市の取組が広く情報発信され、次世代を担う子どもたちの環境意識等の醸成が図られることが期待できます。

北九州市に修学旅行で訪れた方々が楽しみながら学べるよう、内容の充実や受け入れ体制の強化を行っていきたいと考えています。

基本施策 3 環境国際協力・環境ビジネス等を通じたアジア地域への貢献

基本施策 4 環境に配慮した行動の推進

1 北九州エコライフステージ

(1) 目的

北九州エコライフステージは、「世界の環境首都」を目指し、市民団体や事業者などで構成する実行委員会を中心にして、エコライフの浸透を目指し様々な環境活動に取り組むものです。

(2) 事業内容

平成 14 年度に開始してから、開催 23 年目を迎えた令和 6 年度の主な事業内容は以下のとおりです。

ア．シンボル事業「エコライフステージ 2024」

開催日：令和 6 年 11 月 16 日（土）・17 日（日）

会 場：北九州市役所周辺

テーマ：エコライフステージ、新しいステージへ

内 容

（ア）リアルイベント

- ・出展内容に併せて、「未来を担う若者ゾーン」や「環境にやさしい企業ゾーン」、「市民環境力ゾーン」など、8 つのゾーンを設置。
- ・市民環境力感謝状贈呈式の実施。
- ・環境に配慮した 3 つの約束（①ごみを出しません②環境に優しいグリーン電力を使います③食品ロスゼロに取り組みます）を実施。

ステージイベントの実施や、EV 自動車の展示、ごみ収集車へのごみの積み込み体験や北九州市の絶滅危惧種を探すアドベンチャーラリー等来場者参加型イベントも実施しました。

イ．地域の環境活動支援事業（通年事業）

会 場：市内一円

内 容

市民団体、企業、学校等の様々な環境活動を行っている団体を紹介することで、市民団体・企業間の相互交流による環境活動の拡大、ネットワークの広がりが生まれました。

(3) 成果

エコライフステージ 2024 では約 2 万 7 千人の方にご参加頂きました。

(4) 今後の取組

今後も持続可能な社会を目指して、民間企業、NPO 等の協力を得ながら、市民環境力の持続的発展のため、イベントを活用し、市内外の幅広い世代への普及啓発に取り組めます。

2 あらゆる主体による環境政策への参加の推進

市民、事業者、NPO などの団体、学校、行政などあらゆる主体が、環境に貢献する誇りと自信を持って、それぞれの分野を超えて自ら政策目標の達成に参画して取り組み、まちの環境力を高めていきます。

(1) 北九州エコライフステージ実行委員会

本会は市民・NPO・事業者・行政等で組織され、環境首都づくりを進めるための情報交流・情報発信及びエコライフの浸透を目的としています。

令和 6 年度は、年間を通して環境情報の受信や地域の環境活動の広報的支援等を行い、市民環境力の向上を図りました。

(2) 北九州市自然環境保全ネットワークの会（自然ネット）

自然ネットは、北九州市の自然環境分野の保全・育成・創成・利用及び整備に貢献することを目的として、市民、NPO、事業者などの活動主体が集まった組織です。会員同士の情報交換や研修を通じて、連携の強化と裾野の拡大を図っています。

また、講演会や緑化運動、絶滅危惧種保全活動など、様々な活動の開催や支援を行っています。

3 ていたんポイント事業

子どもから高齢者まで幅広い市民が、気軽に楽しく環境活動に参加することを促すため、環境活動に参加した市民に対してポイントを付与する「ていたんポイント事業」を平成 27 年 12 月からスタートさせました。

環境活動に参加するたびに「ていたんポイント」が貯まり、ていたんグッズやエコグッズと交換できます。

これにより、市民環境力の一層の向上を図るとともに、温室効果ガス排出削減、まちなぎわいづくりや地域コミュニティ活動の活性化につなげていきます。



◆ 対象事業（一例）

対 象	実施期間	付与ポイント
環境学習施設への来館 ・ 環境ミュージアム ・ エコタウンセンター ・ 響灘ビオトープ ・ 白島展示館 ・ 水環境館 ・ 北九州市ほたる館 ・ 香月・黒川ほたる館	通 年	来館で1ポイント
環境首都検定	12 月	検定受検 10 ポイント

4 デコ活

「デコ活」とは 2050 年カーボンニュートラル及び 2030 年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための、新しい国民運動です。

二酸化炭素(CO₂)を減らす脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む"デコ"と、活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。

デコ活では、脱炭素に寄与する様々なアクションを提案しています。

北九州市は、この取組に賛同し、企業や市民と連携して推進しています。

5 Kitaq Zero Carbon プロジェクト

市民や企業のみならずとともに気候変動対策に取り組む、ゼロカーボンシティの実現を目指す「KitaQ Zero Carbon（キタクューゼロカーボン）」プロジェクトを進めています。ポータルサイトを活用した脱炭素関連情報の発信や、脱炭素に寄与する具体的なアクションを提供しています。

6 「ていたん＆ブラックていたん」を活用した広報戦略

「脱炭素社会」の実現に向けては、産・学・官・民が一体となって取り組むことが重要です。そのためにはまず、脱炭素社会の実現に向けた意識の醸成を図るための戦略的な広報活動が不可欠です。

北九州市はこれまで、マスメディアを活用した広報や、情報発信、環境関連イベントによる PR 活動、PR 看板設置など、様々な媒体・機会を活用して情報発信を行ってきました。

■ 環境マスコットキャラクターの活用について

北九州市の環境に関する取組や低炭素社会づくりについて、市民に興味を持っていただき、理解の促進を図っていくため、平成 23 年度に環境マスコットキャラクター「ていたん」を、平成 26 年度に「ていたん」の友達として「ブラックていたん」を発表しました。

子どもたちと触れ合うイベントに着ぐるみを登場させたり、チラシや冊子等にイラストを使用するなどして、目に触れる機会を増やしています。

なお、ブラックていたんは当初「エコ」が苦手でしたが、平成 27 年 12 月に行われた環境首都検定に合格したことから、エコが得意なキャラクターへと成長しました。鼻と口も当初の「エコ」から「エコ」となり、仲良しの「ていたん」とともに、SDGs 未来都市 北九州市の PR に日々努めています。また、令和 4 年 11 月に、環境ミュージアムにて「ていたん＆ブラックていたん」を「カーボンニュートラル広報大使」に任命しました。

引き続き、「カーボンニュートラル」の実現に向けて、環境イベントはもちろん、幅広く市のイベント等に参加していきます。



PR 活動の様子



保育所訪問の様子

7 環境情報の収集・整備・提供

地域の環境特性や環境変化の把握などを行うため、生活環境、自然環境、快適環境などの環境情報の体系的な整備とネットワーク化を進め、信頼性のある環境情報が提供できるよう収集・整備を進めています。また、環境情報の提供にあたっては、専門的な環境情報をわかりやすく説明するとともに、インターネット等を活用したタイムリーな提供に努めています。

(1) 環境に関する年次報告書の作成と公表

毎年、北九州市の環境の状況、環境の保全に関する施策等をまとめた報告書「北九州市の環境」（本編・概要版）を作成しています。本編、資料編、概要版の全文をホームページで公表しているほか、市立図書館や各区生涯学習センター等でも閲覧できます。

(2) ホームページによる情報提供

環境に関する取組については、市ホームページに掲載しています。地球温暖化対策、ごみ・リサイクル、自然環境、環境保全、環境国際協力などの主要な取組をはじめ、北九州市の環境施策をわかりやすく説明しています。

※北九州市のホームページ

(<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/>) で「環境局」を検索し、各課の取組をご覧ください。

■環境測定データの速やかな情報発信

市内で実施している大気、水質などの環境測定データについては、「北九州市の環境モニタリング結果」として、平成 18 年度から、市ホームページで速報値をお知らせしています。

(3) 北九州市 LINE 公式アカウントによる情報配信

北九州市LINE公式アカウントで、ごみの分別検索機能や資源の拠点回収ボックスの設置場所を検索できる施設検索機能の提供をしています。

ごみの分別方法については、キーワードを入力すると自動応答で検索できます。

また市内にある古紙や小物金属などの拠点回収ボックスの設置場所については、位置情報をもとに検索できます。

【ごみの分別検索機能】 【資源回収ボックスの場所検索】



北九州市 LINE 公式アカウント

(4) 「分別大事典」の配布

「資源」と「ごみ」の分け方・出し方を知ってもらうため、一目でごみの分類や出し方が分かる目次兼分別一覧表や、

出し方に迷うものが簡単に調べられる 50 音順の分別早見表等を掲載した冊子を、区役所等で配布しています。

(英語・中国語・韓国語・ベトナム語表記のものも作成しています。)



分別大事典

(5) 北九州市公式 X(旧 Twitter)「北九州市・環境【ていたん】」による情報発信

北九州市の環境情報について、環境マスコットキャラクター「ていたん」の X(旧 Twitter) で発信をしています。

アカウント



@ teitan_kita9
X (旧 Twitter)

8 モラル・マナーアップの推進

(1) モラル・マナーアップ関連条例の施行

北九州市では、「ごみのポイ捨て」や「飼い犬のふんの放置」などの迷惑行為の防止に向けて、条例等による規制や啓発活動を実施し、また、市民団体によるまち美化活動やふん害防止活動なども地域で行われてきました。

しかしながら、一部の心ない人による迷惑行為が依然として無くならないため、平成 17 年に実施した市民意識調査では、「路上喫煙」や「落書き」を含めた迷惑行為に対して、罰則の適用による厳しい規制を望む声が寄せられました。

このため、迷惑行為防止のための基本的な事項を新たに定めるとともに、「路上喫煙」「ごみのポイ捨て」「飼い犬のふんの放置」「落書き」の 4 つの迷惑行為に罰則を適用するモラル・マナーアップ関連条例を平成 20 年 4 月 1 日に施行しました。

(2) これまでの取組

「小倉都心地区」及び「黒崎副都心地区」を「迷惑行為防止重点地区」に指定し、「路上喫煙」「ごみのポイ捨て」「飼い犬のふんの放置」「落書き」の 4 つの迷惑行為に対し罰則(過料 1,000 円)を適用しています。

また、「門司港レトロ地区」、「若松南海岸地区」、「下曽根駅南側大通り地区」、「八幡駅前地区」、「戸畑駅前浅生地区」を「迷惑行為防止活動推進地区」に指定し、地域団体による迷惑行為の防止に向けた自主的な活動を支援してい

ます。

「推進地区」以外の地区においては、迷惑行為防止のための啓発活動を行う地域団体に啓発物品を提供しています。

迷惑行為の防止に向けた施策を総合的かつ計画的に推進していくためモラル・マナーアップ関連条例に基づき、令和7年4月に「北九州市迷惑行為防止基本計画(第4次計画)」を策定しました。

(3) 今後の取組

「迷惑行為防止重点地区」における過料の適用による迷惑行為防止の取組を着実に進めるとともに、「迷惑行為防止活動推進地区」等において地域団体が行う迷惑行為の防止活動を支援します。

さらに、「北九州市迷惑行為防止基本計画(第4次計画)」に基づいて、全市的に市民のモラル・マナーアップを図るため、周知、啓発やマナーアップ教育の充実に取り組みます。



9 ごみの減量化・資源化に関する啓発

循環型社会の形成を図るには、ごみの減量化・資源化を一層推進していく必要があります。そこで、市民一人ひとりの減量・リサイクル意識の向上を目的とした各種の啓発事業を行っています。

(1) 環境ミュージアム

館内の「リユースコーナー」では、古着を資源として再利用するための「古着回収ボックス」を設置しています。

また、リユース食器の貸出をはじめ、エコライフに関する情報の提供、毎日の生活に役立つ環境講座などの実施、エコ商品の販売なども行っています。

エコライフ講座



開館時間／9時～17時

休館日／月曜日(休日の場合は翌日)、年末年始

場所／環境ミュージアム

(2) ごみ処理施設見学

一般市民や小・中学生にごみ処理について正しく理解してもらうため、新門司工場、皇后崎工場、日明かんびん資源化センターの見学会を実施しています。

●令和6年度施設見学者数：7,697人



(3) 大都市減量化・資源化共同キャンペーン

平成4年度から、政令指定都市と東京23区の清掃事業担当部門が連携して、ごみの減量化・資源化に対する市民や事業者の意識啓発を図ることを目的とした共同キャンペーンを実施しています。

令和6年度は、オリジナルポスターとペットボトルごみを原料とした保冷パック製作しました。ポスターは公共施設等に掲出し、リサイクル素材を最大限活用した保冷パックは、環境関連の催し等で配布しました。

北九州市は平成 29 年 12 月に第 1 回「ジャパン SDGs アワード」で「パートナーシップ賞」(特別賞)を受賞、平成 30 年 4 月に OECD から「SDGs 推進に向けた世界のモデル都市」にアジア地域で初めて選定、また同年 6 月に国内最初となる「SDGs 未来都市」に他の 28 都市とともに選定されました。また、「SDGs 未来都市」のうち、優れた取組を提案した自治体のみが選定される「自治体 SDGs モデル事業」にも選定されるなど、北九州市の SDGs の取組は国内外から高い評価を受けています。

(1) 市役所内の推進体制

SDGs を推進するには、市役所内の体制作りが必要であるため、市長を本部長とする「北九州市『SDGs 未来都市』庁内推進本部」を設置(平成 30 年 2 月～)し、全庁的な SDGs の推進体制を構築しました。

これにより、産官学民連携による SDGs の取組の加速化を図ります。

(2) 産官学民が連携した推進体制

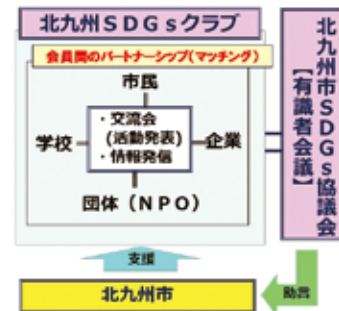
産官学民が連携する体制づくりとして、北九州市では、両輪となる 2 つの組織を創設しています。

まず一つ目が、有識者や経済界、市民代表からなる委員で構成される、「北九州市 SDGs 協議会」です。協議会では、SDGs に取り組む方向性や普及活動等について様々な意見をいただいています。

もう一つが、多様なステークホルダーの交流・マッチングを促進する「北九州 SDGs クラブ」です。クラブには、2,345(令和 7 年 3 月末時点)の企業や団体、市民など、様々なステークホルダーが参画し、SDGs の達成に資する活動の発表や会員同士の情報交換を行っています。企業、団体だけでなく、市民が個人として参加できる SDGs のプラットフォームは全国的にも珍しい取組です。

北九州 SDGs クラブでは、クラブ会員が地域課題の解決のため、プロジェクトを提案し、その趣旨に賛同する他のクラブ会員と連携して取組を進める「SDGs クラブプロジェクトチーム」や、金融機関と連携し、クラブの会員企業が経営戦略として SDGs を活用することを支援する「SDGs 経営サポート」など、SDGs 達成に向けた様々な取組を行っています。また、令和 4 年度には、「北九州 SDGs クラブ」を中核として、企業や団体、市民などの主体的な SDGs の取組を促進するため、多様なステークホルダー間の連携支援、ニーズ・シーズ等の情報の集約と発信、企業等からの相談対応など、SDGs 推進のための総合的な機能をもつプラットフォームとして、「北九州 SDGs ステーション」を設置しました。

今後も、北九州市の SDGs の取組の更なる活性化を図っていきたく考えています。



SDGs 達成に向けた推進体制

(3) 市内事業者の取組の推進

ESG 投資や脱炭素等の潮流が急速に高まる中、企業が経営を行っていく上で、SDGs の取組は不可欠な要素となりつつあります。そのような中で、北九州市においては令和 3 年度に、SDGs の達成に寄与する企業等の取組内容を「見える化」するための「北九州 SDGs 登録制度」を創設し、現在(令和 7 年 3 月末時点)で 529 の市内事業者がこの制度に登録しています。さらに、市内企業がサプライチェーンや消費者等から「選ばれる企業」となるための変革を促す「北九州市サステナブル経営認証制度」を令和 6 年度に創設し、初年度は 4 社が認証されました。こうした取組により、地域のサステナブルな取組の誘発・加速を図っています。

11 国連による SDGs に関する国際会議「ハイレベル政治フォーラム」への参加

平成 30 年 7 月、国連本部(米国・ニューヨーク州)にて毎年度開催する、2030 アジェンダ及び SDGs に関する国際的なフォローアップを行う会合である「ハイレベル政治フォーラム」が開催され、北九州市長が参加しました。

日本政府及び国連機関からの要請を受け、日本の自治体の代表として参加したものです。

国連公式イベントである「地方・地域政府フォーラム」において、市長がアジア地域で唯一発表し、北九州市及び日本の SDGs の取組を世界に発信しました。

また、日本政府主催会議「持続可能な都市の実現に向けたアジア太平洋地域のイニシアティブ」でも市長が日本の自治体を代表し、発表しました。



会議の様子

12 OECD「SDGs 推進に向けた地域的アプローチ」プロジェクト

(1) 経緯

平成 30 年 4 月、北九州市は OECD（経済協力開発機構）から「SDGs 推進に向けた世界のモデル都市」としてアジア地域で初めて選定され、同機構が実施する「SDGs 推進に向けた地域的アプローチ」プロジェクトに参加しました。

(2) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、SDGs に積極的に取り組む 10 ～ 12 程度のモデル都市を世界から選定し、2 年程度をかけて、調査・分析・評価を行います。

都市・地域レベルの取組を進めるため、「都市・地域レベルの国際比較が可能となる指標づくり」「調査・分析を通じた各都市・地域への評価・政策提言」「優良事例の抽出」「モデル都市間の知識共有」「ハイレベルの政策対話」などを実施しました。

(3) 北九州市への現地調査

平成 30 年 7 月に、OECD 調査団が来北し、第 1 回目の現地調査を行いました。

本調査では、SDGs に関わるステークホルダー（行政、学識者、企業、NPO など）への個別インタビュー、SDGs に関わる施設の現地視察、関係者による合同会合（ワークショップ）を実施しました。



施設の現地視察をする OECD 調査団

また、令和元年 10 月には、第 2 回目の現地調査が行われました。

本調査では、主に OECD の政策提言等に関して、大学生、高校生、NPO、市民団体、学識者、企業、関係機関、行政など幅広いステークホルダーが参加するワークショップを行いました。グループ発表では、大学生、高校生、NPO、市民団体、企業などが北九州市の SDGs の方向性などについて積極的に発言を行いました。



OECD 調査団とのワークショップ

(4) OECD SDGs 北九州レポートの発表

OECD はプロジェクトの結果を報告書としてまとめ、「OECD SDGs 北九州レポート」として令和 3 年 6 月に OECD の会合（第 4 回ラウンドテーブル会議（オンライン））で発表しました。

本レポートには、公害克服からグリーン成長を遂げるまでの歴史的背景、SDGs を活用した相乗効果を生み出す優良事例、OECD からの政策提言などが記載されています。



OECD SDGs 北九州レポート



OECD SDGs
北九州レポート掲載 HP

環境分野の主な連携協定

北九州市は、地域の環境課題を効果的に解決し、持続可能な社会の実現や地域の活性化を図るため、企業や大学と連携協定を締結しています。

SDGsに関する企業との連携協定

北九州市は、平成 30 年 2 月に、損害保険ジャパン株式会社（旧 損害保険ジャパン日本興亜株式会社）と「環境・SDGs に関する連携協定」を締結しています。

この連携協定は SDGs に関する地方自治体と企業との連携協定として全国初のケースでした。

企業のトップランナーとして環境・SDGs に関する取組を推進している同社と、SDGs の普及啓発や気候変動に伴う適応策の推進などにおいて連携しています。

脱炭素社会の実現等に向けた企業・大学との連携協定

北九州市は、令和 2 年 10 月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050 年までの脱炭素社会の実現を目指して、「再エネ 100% 北九州モデル」に基づく、公共施設や市内企業への再生可能エネルギーの導入推進や、電動車の普及促進などの取組を進めています。

今後の取組の更なる推進を図ることを目的に、市内企業や大学と脱炭素等に関する連携体制を構築し、それぞれの企業・大学と連携協定を締結しました。

○各企業・大学との連携内容について

ア．日鉄エンジニアリング(株)

『国際技術協力等に関する包括連携協定』(平成 27 年 3 月)
両者の強みを活かし、アジア地域の環境ビジネスに関する海外プロジェクトを効果的に推進することを目的としています。

- ①環境・エネルギー分野における環境技術や現地情報などに関する積極的な情報交換
- ②プロジェクトの推進にあたっての 案件形成からマネジメントに至るまでの相互協力
- ③環境・エネルギー分野における新規 ビジネスモデルの形成や総合パッケージ輸出のあり方などの調査・研究
- ④その他、双方が別途合意する事項

イ．(株)アマミ、(株)エコレット、三光ハウス(株)、前田環境(株) 『災害時における仮設トイレの供給協力に関する協定』 (平成 29 年 3 月)

災害発生時における仮設トイレの供給、運搬、設置及び撤去に関することについて、迅速かつ効率的に供給し、災害時におけるトイレ不足を解消し、被災者の生活の安定に貢献することを目的として締結しています。

- ①事業者は、北九州市からの要請に応じて、仮設トイレの供給を迅速に行うとともに、設置、撤去、メンテナンスなどの作業を行う。

ウ．(一社)北九州市環境保全協会

『災害時におけるし尿の収集運搬等の協力に関する協定』

(平成 29 年 3 月)

災害発生時における仮設トイレのし尿収集・運搬に関することについて、迅速かつ効率的に処理を行うための体制を整えることを目的として協定を締結しています。

- ①北九州市域で災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、北九州市環境保全協会が応急協力業務を実施
- ②し尿の収集・運搬などの協力
- ③その他、災害対応に必要な業務

エ．ヤマト運輸(株)

『環境活動に係る連携協定』(平成 29 年 7 月)

相互の連携を強化し、市民サービスの向上を図ることを目的として、次の事項について連携し協力します。

- ①省エネの推進（再配達防止など）
- ②再エネ等の導入・利用拡大
- ③廃棄物の減量化・資源化
- ④不法投棄抑制
- ⑤市民への普及啓発、環境教育
- ⑥双方が実施する取組の PR・広報
- ⑦その他、双方が別途合意する事項

オ．損害保険ジャパン(株)

『環境・SDGs に関する連携協定』(平成 30 年 2 月)

SDGs の実現を目指す取組の一環として、相互の連携を強化し、環境首都・SDGs の実現を通じた市民サービスの向上並びに日本及びアジア地域への貢献を図ります。

- ①再エネ等の導入拡大
- ②気候変動に伴う適応策の推進
- ③環境国際協力の推進
- ④環境教育や環境リスクに係るコミュニケーション
- ⑤ SDGs の普及啓発や実践
- ⑥その他、双方が別途合意する事項

カ．イオン九州(株)、エフコープ生活協同組合、(株)サンリブ、 (株)西鉄ストア、(株)ハローデイ、(株)マルキョウ、(株)ゆめ マート北九州、北九州市環境衛生総連合会(7社、1団体)

『北九州市における食品ロス及びレジ袋削減に向けた取組に関する協定』(平成 30 年 3 月)

循環型社会の形成や地球温暖化の防止等の推進を図るため、小売業事業者（スーパー等）、市民団体、行政で『食品ロス及びレジ袋の削減』に向けた協定を締結し、三者間の連携による統一的な取組を実施しています。

- ①食品ロス削減：取組状況を報告・共有し、食品ロス削減の取組を検討・実施していく（期限切れ食品の削減に向けた取組みなど）
- ②レジ袋：レジ袋の無料配布を中止する（有料化）

キ・九州電力(株)、九州電力 送配電(株)、日産自動車(株)、日産自動車九州(株)、福岡 日産自動車(株)、北九州日産モーター(株)、日産プリンス福岡販売(株) (7社)

『電気自動車を活用した SDGs 連携協定』(令和 2 年 6 月)
地球温暖化により、激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、防災能力を高める取組が必要とされています。また、電気自動車 (EV) の活用及び普及を促進し、低炭素社会を実現することで、北九州市が目指す SDGs 達成への取組みの一環として締結されました。

- ①電気自動車 (EV) の活用及び普及促進による市民の環境意識の向上
- ②災害時における電気自動車 (EV) 活用による市民の安全確保
- ③その他、持続可能なまちづくりに関する事項

ク・(公社) 福岡県産業資源循環協会北九州支部

『環境対策に関する連携協定』(令和 2 年 11 月)

市民サービスの向上を図ることを目的として下記の事項を連携します。

- ①不法投棄抑制に関する事項
- ②環境保全に関する事項
- ③電子マニフェストの普及促進に関する事
- ④産業廃棄物処理業の雇用創出、人材育成に関する事項
- ⑤実施する取組みの PR、広報に関する事項
- ⑥前各号に掲げるもののほか、双方が別途合意する事項

ケ・(株)井筒屋

『ゼロカーボンシティの実現を目指す連携協定』

(令和 4 年 4 月)

電動車の活用及び普及促進や、再生可能エネルギーの導入拡大を進めることで、まちの魅力向上及び 2050 年の CO₂ 排出実質ゼロを目指す『ゼロカーボンシティ』の実現に向けて取り組みます。

- ①電動車のカーシェアリング実証事業の実施
- ②再生可能エネルギーの導入拡大によるゼロカーボンドライブの普及や CO₂ 排出量の削減

コ・トヨタ自動車九州(株)

『カーボンニュートラル推進に関する連携協定』

(令和 4 年 4 月)

電動車バッテリーのカスケード利用、リサイクル推進、水素の活用などを通じた、カーボンニュートラルの実現に向けた取組の加速化を図ります。

- ①電動車バッテリーの 3R (リデュース、リユース、リサイクル) の取組推進
- ②水素の利活用に向けた情報共有・連携体制の構築

サ・九州電力(株)

『地球温暖化対策の推進に関する連携協定 ～ゼロカーボンシティの実現に向けたエネルギーの脱炭素化を目指して～』(令和 4 年 4 月)

地球温暖化対策の推進に関する取組の一環として、相互の

連携を強化し、北九州市の地球温暖化対策の推進に取り組みます。

- ①蓄電池の活用などを通じた再生可能エネルギーの利活用及び導入拡大
- ②脱炭素化に向けたエネルギーの転換
- ③北九州都市圏域における脱炭素の取組の推進

シ・(大) 九州工業大学

『再エネ 100% 電力普及に関する連携協定』(令和 4 年 4 月)

次世代型発電・蓄電技術の確立を通じた、再生エネ 100% 電力の普及や、電力分野における CO₂ 排出実質ゼロを目指した取組を行います。

- ①次世代型太陽電池の社会実装を目指した実証事業の実施
- ②竹の資源化を通じた脱炭素技術の開発
- ③大規模蓄電池の制御手法の確立と社会実装を目指した実証事業の実施

ス・(株)ジモティー

『粗大ごみのリユース促進に向けた連携協定』

(令和 4 年 7 月)

リユース活動の促進に向けた連携と協力に取り組みます。

- ①事業者は、情報サイト『ジモティー』を通じて、市内の利用者間で家具や家電などの取引を仲介
- ②北九州市は、公式 HP や公式 LINE、粗大ごみ受付専用ホームページ等による『ジモティー』の広報啓発
- ③その他双方で合意した事項

セ・西部ガス(株)

『カーボンニュートラル実現に向けた連携協定』

(令和 4 年 9 月)

北九州市のカーボンニュートラル実現に向けた連携を通じて、地域課題の解決を図る取組を推進します。

- ①熱需要の低・脱炭素化に向けた取組
- ②エネルギー使用の最適化
- ③食品ロス・廃棄物削減
- ④環境エネルギー教育を通じた啓発活動
- ⑤その他カーボンニュートラル実現に関する事項

ソ・(株)デンソー九州

『地元企業の脱炭素化支援に関する連携協定』

(令和 4 年 10 月)

地元企業の脱炭素化支援に向けた取り組みを加速させるため、生産プロセス改善支援や電動車の普及促進、再エネ 100% 電力の普及促進等に取り組みます。

- ①中小企業向け製造ラインの効率化への支援
- ②充放電器、充電器に関する実証を通じた EV、PHEV 及び V2X の普及促進
- ③再エネ 100% 電力の普及促進や再生可能エネルギーの有効活用の推進

タ．㈱Yanekara（ヤネカラ）**『地球温暖化対策の推進に関する連携協定』****（令和 4 年 10 月）**

地球温暖化対策の推進に関する取組の一環として、相互の連携を強化し、北九州市の地球温暖化対策の推進に取り組みます。

- ①太陽光パネルから効率良く電動車に充電できる充放電器の社会実装に関する事
- ②充放電器を制御するエネルギーマネジメントシステムの社会実装に関する事

チ．ダイキン工業㈱**『地球温暖化対策の推進に関する連携協定』****（令和 4 年 10 月）**

地球温暖化対策の推進に関する取組の一環として、相互の連携を強化し、北九州市の地球温暖化対策の推進に取り組みます。

- ①第三者所有方式による高効率空調設備の普及支援
- ②IoTを活用した設備管理による長寿命化とライフサイクルコストの最適化
- ③空調設備、LED等を地域単位でエネルギーマネジメントを行なうことによる再生可能エネルギー最適利用の実現
- ④冷媒を再生する手順と更新後の機器に再生冷媒を利用する際の手順の確立

ツ．P9（ピーナイン）合同会社※¹、ラムキー・インフラストラクチャー社、リ・サステナビリティ社※²※¹ ラムキーグループ日本法人 ※² ラムキーグループ環境部門**『環境国際ビジネス関連プロジェクト推進に関する包括的な連携協定』（令和 5 年 10 月）**

北九州市における環境国際ビジネスについては、これまで東南アジアを主な対象として事業を行っていますが、将来に向けて更に事業を成長させるため対象国を拡大して取り組みます。

- ①インドの環境人材育成
- ②市内企業とインド企業との連携
- ③インドを対象とした環境プロジェクト形成
- ④市内企業や大学等との環境分野での共同研究

テ．㈱浜田、㈱新菱**『太陽光発電の北九州トライアングルモデル 連携協定』****（令和 6 年 11 月）**

カーボンニュートラル及びサーキュラーエコノミーを目的とした連携協定であり、太陽光発電の導入拡大と大量廃棄の課題を同時に解決します。

- ①リユースパネルを率先導入する
- ②リユースパネルで発電事業（PPA）を実施
- ③リサイクル率 99%以上という高度な太陽光パネルリサイクルを実施